

報告第34号

由利本荘市長職務執行者の選任について

由利本荘市長職務執行者の選任について、別紙のとおり報告する。

平成17年2月27日報告

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

市町の廃置分合に伴う由利本荘市長職務執行者に関する協議書

平成17年3月22日から本荘市、由利郡矢島町、同郡岩城町、同郡由利町、同郡大内町、同郡東由利町、同郡西目町及び同郡鳥海町を廃し、その区域をもって由利本荘市を設置することに伴う由利本荘市長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づき、関係市町長で協議のうえ、次のとおり定める。

由利本荘市長職務執行者 西目町長 三浦孝郎

平成17年2月27日

本荘市長 柳田 弘

矢島町長 佐藤清圓

岩城町長 加藤 鉦一

由利町長 阿部 満

大内町長 佐々木 秀綱

東由利町長 阿部 幸悦

西目町長 三浦孝郎

鳥海町長 佐藤 源一